

立川児童館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

立川児童館 墨田区立川一丁目5番2号

2 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル

代表者氏名 代表理事 藤田 徹

(1)沿革 : 平成13年9月 法人成立登記

(2)事業の実績(自治体からの受託運営)

ア 本区での実績

平成17年~ 立川児童館及び同館学童クラブ

平成18年~ 八広はなみずき児童館及び同館学童クラブ

平成18年~ 立花児童館及び同館学童クラブ

イ 他自治体からの受託運営

児童館

67か所

学童クラブ

86か所

放課後子ども教室

20か所

4 選定経過及び選定理由

(1)募集等について

ア 募集期間 平成26年7月22日から8月22日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 応募事業者数 2事業者

(2)選定作業

主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)を実施し、評価基準の評価に基づき、2事業者を選定委員会に推薦した。

平成26年10月20日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、2事業者の中で最も高い評価を受けた上記事業者を指定管理者(候補者)として選定した。

(3)選定理由

選定した事業者は、選定基準である利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力、の3つの項目ごとの審査の合計点において、他の事業者を上回る高得点であった。また、他の事業者と比べ、事業計画が具体的で実効性がある内容となっており、安定した施設運営が期待できるものであった。

以上のことから、本事業者は「立川児童館」の設置目的に合致するとともに、児童の健全な育成に資する着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

法人理念である3つの協同(利用者・地域・働くもの)の力を最大限発揮し、子ども達の遊び環境・体験の充実や社会性向上を推進する。保護者の願いを真摯に受け止め、一緒に考え合いながら、子育ての不安や問題解決に取り組む。地域のコミュニティの核として、地域の取り組みに積極的に関わり、地域の課題や町づくりに貢献する。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

学童クラブ待機児童を対象としてランドセルを預かり、おやつを提供する「らんどせるおやつ」を実施する。また、4年生以上を対象として8月末までランドセルを預かる「NEXTSTEP」を実施する。

利用者アンケートの実施、意見箱の設置、小学校及び中高生会議の実施、地域運営委員会を通して利用者・子ども・地域住民の意見を聴取し、事業運営に反映させていく。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

指定管理料：63,151千円

屋上を活かしながら、シャボン玉遊びやビニールプールでの水遊びなど室内ではできない楽しい遊びを展開する。

住民が児童館を拠点に活動する上で、職員がコーディネーターになり、子育て支援やコミュニティの活性化に関わる多様な自主活動を創造していく。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

常勤職員・非常勤職員は全員有資格者を配置し、専門的資格を持った職員が多様な業務を遂行していく。

区内の本法人運営児童館が共同して定例会議を行い、情報を蓄積し、あらゆる業務に対応していく。

審査結果

9名の委員による採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	特定非営利 活動法人 ワーカーズ コープ	B
<p>1 利用者サービスの向上 (40点×9人=360点)</p> <p>(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか</p> <p>(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか</p> <p style="margin-left: 20px;">a 乳幼児、小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業の提案が充実しているか</p> <p style="margin-left: 20px;">b 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか</p> <p>(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か</p> <p>(4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか</p> <p>(5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか</p> <p>(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか</p>	262点	218点
<p>2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×9人=288点)</p> <p>(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか</p> <p>(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか</p> <p>(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているのか</p> <p>(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか</p> <p>(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か</p> <p>(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取り組みの内容は充実しているか</p>	216点	169点
<p>3 事業計画の遂行能力 (28点×9人=252点)</p> <p>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</p> <p>(2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</p> <p>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か</p> <p>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</p> <p>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</p> <p>(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無</p>	188点	160点
合計点(100点×9人=900点)	666点	547点
順位	1位	2位